

潮谷 義子 熊本県知事

今日この席にいらっしゃいます皆様方、本当に調印が叶いましたこと、心からおめでとうございます。先ほど、両市長町長様と御一緒に握手をさせていただきましたときに、会場の皆様方の顔が、本当に喜びに溢れているという感じがいたしました。平成17年の4月19日に第1歩が始まって2年6ヶ月の



年月が流れて、今日この日を迎えられるこの間、それぞれの皆様方の御立場の中からの論議がつくされて、そしてこの日をお迎えになられたとっております。私ども県におきましては、合併の新法、平成17年の4月以降に新しく動きはじめました合併新法下の中では、この度の熊本市さんと富合町さんとの合併が第一号でございます。非常に今、日本全土の中で道州制に向かっている論議が始まっておりますし、担当大臣も決められている中で、私どもは将来、どのような形の中で行政の歩み、自治の歩みが始まっていくのかという、そんな中にありまして、この両市町の合併というのは将来を占う意味でも、非常にインパクトがあるものと、このように思っているところでございます。政令市、そして九州の雄都、そういうことを考えてまいりましたときにも、この度の良き日を迎えられるということは、県にとっても非常にエネルギーに満ちたメッセージを頂戴するところでございます。

しかしながら、皆様御承知のとおりこれから後、廃置分合に向けての手続きが、それぞれの議会の中でございます。この廃置分合に向けての手続きがそれぞれで議決をされませんと、私ども県議会の承認、さらには総務省に対する申請行為を、県としていたしますわけでございますけれども、そこに辿り着くことができません。

どうか、これまでも論議を尽くされておいでになられました。町民市民に対して、情報を提供され、そしてそれぞれの御意見をくみ上げておいでになられました。それぞれの議員の方々は御自身の所属する町や市、その意見を吸い上げて議会を通してこの度の廃置分合に対しての議決行為がなされるわけでございますので、是非、よりよい形の中で議決が諮られますことを、県としても心から願うところでございます。

そして廃置分合の届けを、議決を経て、総務省に届け、来年の10月の6日。ここで私どもは新しい姿を見るわけでございますので、それまでの間、まだまだ皆様方の本当に論議をしなければならないこと。あるいは、超えなければならないこと、そういったものがあるかと思いますが、将来に向けてのしっかりとした歴史文化や、あるいは行財政のあり方等々を含めて、市民町民に対して分かり易い形の中で、来年の10月6日が、喜びのうちに幕を開けることができますことを、心から願っております。今日この良き日に特別立会人として立ち会うことができましたことを、私も喜びの中に噛みしめているところでございます。

本日は皆様、誠におめでとうございます。